



2020年2月17日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

<http://www.savechildren.or.jp>

体罰・しつけに関する 特設サイト開設 「どうなる？子どもへの体罰禁止とこれからの社会」 国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン

子ども支援の国際 NGO である公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(以下、セーブ・ザ・チルドレン)は、親による体罰禁止を盛り込んだ改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が、4月1日から施行されるのを前に、体罰やしつけに関するさまざまな情報をまとめた特設サイト『[どうなる？子どもへの体罰禁止とこれからの社会](http://www.savechildren.or.jp/lp/banningphphub/)』を開設しました。



<http://www.savechildren.or.jp/lp/banningphphub/>

昨年12月3日に、厚生労働省が開いた「体罰等によらない子育ての推進に関する検討会」では、どのような行為が「体罰」になるのかを示すガイドライン案がまとめられました。同案を受けて、テレビや新聞、ソーシャルメディア上で、さまざまな声があがっています。



特設サイトでは、「体罰としつけは何が違うのか?」、「体罰禁止のポイント」、「体罰についてよくある質問」など、5項目について、イラストとともに、分かりやすく情報をまとめています。特設サイトの内容は、今後も随時更新していきます。

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報 太田

TEL: 03-6859-0011 E-mail: japan.press@savethechildren.org